

令和5年12月22日

債権者各位

兵庫県神戸市北区藤原台北町五丁目2番10-1202号

(甲) 株式会社K a y a G r o u p

代表取締役 小山 裕

兵庫県神戸市北区藤原台北町五丁目2番10-1202号

(乙) 株式会社昭和ゴールドエン

代表取締役 小山 裕

合併公告

このたび、上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和6年2月1日であり、両社の株主総会の承認決議は令和6年1月28日を予定しております。

この合併について異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://kayagroup.jp/koukou/>

(乙) <https://kayagroup.jp/koukou/>

以上